

2022 年 11 月 28 日

株式会社ダイセル

大竹工場における火災事故について（第五報）

2022 年 11 月 7 日 11 時 34 分頃発生した弊社大竹工場での火災事故では、近隣住民の皆様、関係各位に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

弊社では、これまでの経緯と現時点で推定される事故原因や再発防止策について、関係官庁に報告するとともに、当該設備の復旧、定期修理工事後の生産設備の運転再開を進めており、その概要を以下にご報告申し上げます。

定期修理工事における安全管理について強化徹底を図り、類似災害の再発防止に努めてまいります。

記

1. 発生場所

広島県大竹市東栄 2-1-4

株式会社ダイセル 大竹工場 6 号ボイラーのバケットエレベータ
(石炭サイロへの石炭投入設備)

2. 発生日時

11 月 7 日（月）11 時 34 分頃

3. 発生経緯

11 月 7 日（月） 11 時 34 分頃 6 号ボイラー石炭サイロ・バケットエレベータのケーシング補修工事中（溶接工事）に火災発生。

11 時 45 分頃 公設消防に連絡。

12 時 01 分頃 公設消防が到着。

17 時 45 分 鎮圧確認。

11 月 8 日（火） 8 時 50 分 鎮火確認。

4. 被害

・人的被害

ございません。

・物的被害

6号ボイラーのバケットエレベータ（石炭投入設備）の焼損
ボイラー本体並びに、その他の設備の損傷はございません。

5. 工場構外への影響

有害物質の工場構外への漏洩はございません。

6. 操業状況

発災時当該工場は年1回の定期修理中のため、製品生産設備は停止しておりました。

発災後、当初計画に準じて定期修理工事を遂行し、生産設備の運転を順次再開しております。

また、本件火災に伴う蒸気不足については予備ボイラーを活用することで充足しており、当該6号ボイラーにつきましても、仮設の石炭投入設備を設置することで、年内の運転再開を目指します。また、焼損設備の本格的な復旧工事は、1年以内に完了させる計画を策定しております。

本火災事故を起因とする定期修理の遅れはございません。

7. 製品供給への影響

本火災事故を起因として、新たに製品供給に影響することはありません。

8. 原因と対策

本火災事故は、石炭受入バケットエレベータケーシングの補修工事において外部からの溶接熱または火花によりケーシング内部に付着していた石炭粉に着火したと推定しております。

当該火気使用工事における安全対策など事前に協議確認していた内容の一部が、実際の作業時に順守されていなかったことも判明しており、可燃性物質残留時の火気使用ルールを改めて見直す他、作業時の指揮命令系統に関する指導・強化を行い、再発防止に努めてまいります。

9. 業績への影響

業績には重大な影響はございません。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ダイセル

IR・広報室

TEL : 03-6711-8121

Mail : public_relations2@jp.daicel.com